

令和元年 人事委員会勧告について

1 人事委員会勧告の概要

令和元年 10 月 16 日に、人事委員会勧告が行われ、職員給与及び期末・勤勉手当について、次のとおり、引上げが勧告された。

(1) 本年度の給与改定（平成 31 年 4 月 1 日に遡及して実施）

- 公民給与の較差を解消するため、給料表の一部を引上げ改定する(+0.11%+435 円)。
- 期末・勤勉手当を引き上げる(+0.05 月 4.45 月→4.50 月)。

(2) 住居手当の見直し(令和 2 年 4 月 1 日から実施)

- 人事院報告の内容を考慮して、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を改定する。

2 勧告による行政職員の平均年間給与

区 分	勧告前 (A)	勧告後 (B)	増加額 (B)-(A)	年齢
行政職	6,502 千円	6,529 千円	27 千円	42.0 歳